

1 《保育園とは》

保育園は、保護者が働いている、病気の状態にあるなど、家庭において保育することができない(保育に欠ける)乳幼児を保護者に代わって保育することを目的とする児童福祉施設です。次のいずれかの基準に該当する場合のみ(私的契約児を除く)入所できます。

2 《入所できる基準》

(1)家庭外労働	保護者が家庭の外で仕事をするため保育ができない場合 (常勤、パートなど、 昼間4時間以上、週4日以上、毎月16日以上)
(2)親のいない家庭	死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合
(3)母親の出産等	親の出産前後の期間(おおよそ8週間)、病気、負傷、心身に障害があり保育ができない場合
(4)病人の看護	同居の家族に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があり、親がいつもその看護にあたるため保育ができない場合
(5)家庭の災害	火災、風水害、地震など災害の復旧の間、保育ができない場合

(昼間とは通常保育時間内、8時～16時)

保護者が入所できる基準に該当する場合でも、家庭に祖父母(入所時点で65歳未満)等保育ができる人がいる場合は入所できません。

入所の申込みができるのは大府市に居住している方です。ただし大府市に転入予定で転入先が決まっている方は市外の方でも申込みができます。

入所の条件に該当しない場合には、年度途中でも退所又は私的契約児へ変更していただくことになります。

月に14日以内(週に2～3日)の就労等の場合は一時的保育をご利用ください。

(本園では一時的保育をおこないません。)



4 《保育園事業等について》

住所：大府市長草町前新切9番地1（TEL. 85 - 4320）

定員：30名

保育時間：朝7時15分から夜8時まで

保育対象：生後満6か月から2歳児まで

地域子育て支援事業：おこないません。

保育所地域活動事業（世代間交流）：おこないません。

一時的保育事業：おこないません。



5 《平成23年度入園受付日程》

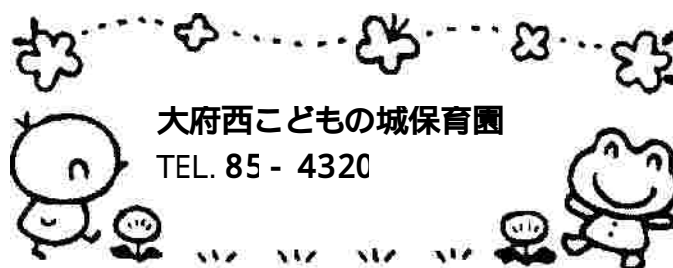
受付日	受付時間	受付場所	電話番号
11月1日（月）	9：00～11：30	大府西 こどもの城 保育園	85 - 4320

【注意】

保育園の受付は必ずお子さんと一緒にお越しください。（代理の方でも提出できます。）

定員に余裕がある場合は11月1日（月）以降も申込みを受付しますが、お早めに申し込みをされることをお勧めします。

ご不明な点については大府西こどもの城保育園へお問い合わせください。



6 《入所の申込みについて》

保育園への入所を希望される方は申込書に必要書類を添えて提出してください。

- (1) 保育所入所申込書
- (2) お子さんの保育に欠ける事由の確認できる証明
- (3) 平成22年1月2日以降に大府市へ転入された方は所得税額のわかるもの（平成21年中の源泉徴収票または確定申告書控え）、平成22年度（平成21年分）の市町村民税のわかる証明書（転入前の市町村・税務担当課にて発行される証明）が必要です。 いずれも写し可。
- (4) 申込時点で大府市に住所のない方は、「転入先のわかる賃貸契約書等」が必要です。

保育に欠ける状況	提出していただく証明
(ア) 保護者が外に勤めている（常勤、パート）	就労証明書（別紙）
(イ) 自営業・農家等	保育に欠ける事由証明書（別紙）
(ウ) 母親の出産前後・母親の病気	出産・母子手帳の写し又は医師の証明 病気・疾病証明書（別紙）
(エ) 長期にわたる病人や心身に障害がある人の看護をしている	疾病証明書（別紙） 身体障害者手帳の写し
(オ) 災害により家などの復旧の間	り災証明

就労証明書等の保育に欠ける事由の確認できる証明は、保護者全員分（父親・母親）の提出が必要です。

65歳未満（年齢は入所時点）の同居の祖父母についても上記に該当する項目がある場合、その証明等を提出してください。

祖父母と住所が同じ場合、住民票上世帯が分かれていても原則として同居扱いをしますが、二世帯住宅などでの同一生計でない場合は確認できる書類が必要です。

【同一生計でない確認できる書類とは】

- ・台所、風呂がそれぞれにあると確認できるもの・ガス、水道等それぞれの領収書
- 入所申込以降、提出書類の内容が変更になった場合は速やかに保育園へ届け出をしてください。（就労先変更の場合、変更前の実績の証明も合わせて必要です。）
- 入所申込の際、必要書類に不足がある場合は受付できませんので注意してください。（不足書類がある場合11月30日（火）までに提出されないときは、ご希望の保育園に入所できない場合やどこにも入所できない場合があります。）



7 《保育料について》

保育料は入所する家庭の課税状況（所得税・市民税）に応じて保育料を定めているため、それぞれの家庭によって保育料は異なります。

利子所得や配当所得等があり所得税が源泉徴収されている場合、1月～12月までに転職等で就労先の変更がある場合、2か所以上働いている場合等、所管の税務署等へ申告されていないと保育料が高くなる場合がありますのでご注意ください。

- (1) 平成23年4月～6月までの保育料は平成21年中の所得税額により算定し、7月以降は平成22年中の所得税額により算定します。
- (2) 保育料算定後、所得税額等に変更がある場合は、児童課に申請があった翌月から保育料が変更になります。（この場合、保育料は遡っての還付等はされませんのでご注意ください。）
- (3) 入所児の父母に一定基準の収入（生活が維持できるとみなされる基準の収入）がない場合は、同居の祖父母の所得税額等により保育料を算定します。
（一定基準の収入とは、一般家庭は収入180万円以上、母子家庭等は収入130万円以上です。）
- (4) 保育料は保育料決定通知書のとおりです。（主食代等は含みません。）
- (5) その月の初日に在籍する場合は出欠の有無にかかわらず、1か月分の保育料を納入していただきます。
長期の入院などやむを得ない事情がある場合のみ、一度退所し、また入所することができます（前月の20日までに必ず届出が必要です。）ので保育園又は児童課までご相談ください。
- (6) 保育料は月単位が原則ですが、やむを得ない事情で月の途中に入退園する場合は保育料を日割り計算いたします。（前月の20日までに届出があった場合）
- (7) 入所申込みの内容に変更があった場合は前月の20日までに必ず届出をしてください。（7ページの入所申し込み後の留意事項を参照してください。）

8 《保育料納入について》

- (1) 保育料等（保育料・延長保育使用料等）を口座振替でお願いしています。
- (2) 口座振替は金融機関の口座から原則として毎月25日に振替します。なお、やむを得ず口座振替できない方は現金を保育園へ持参してください。
口座振替ができるのは「碧海信用金庫」の本支店のみです。
- (3) 口座振替の手続きは保育園で行います。保育園より申込書をお渡ししますので指定された日に提出してください。
- (4) 途中で口座を変更したい場合は保育園へ申込書を提出してください。
（前月の5日までに提出してください。）

9 《早朝・延長保育について》

通常保育は、午前8時～午後4時ですが、保護者の勤務時間等の都合で、早朝・延長保育を希望される方は早朝・延長保育申込書を保育園へ提出してください。

(平成22年4月1日)

実施児のみ	実施時間	月額
早朝保育	午前7時15分～8時	無料
延長(平日)	午後4時～6時	無料
	午後6時～7時	1500円 (おやつ代含む)
	午後7時～7時30分	1500円
	午後7時30分～8時	1500円
延長(土)	午前11時30分～午後3時	無料
	午後3時～6時	1500円 (おやつ代含む)
	午後6時～7時	1500円 (おやつ代含む)
	午後7時～7時30分	1500円
	午後7時30分～8時	1500円
祝日保育	午前7時15分～8時	無料
	午前8時～12時	1回1000円
	12時～午後6時	1回1000円
	午後6時～7時	1回1000円 (おやつ代含む)
	午後7時～7時30分	1回500円
	午後7時30分～8時	1回500円

延長保育は入園式の翌日より行います。なお新入園児は園児の身体面・精神面を考慮し、時間を短縮して保育を行うため、その間の延長保育は基本的に行いませんのでご理解ください。ただしやむを得ない事情があるご家庭につきましては、各保育園へご相談ください。

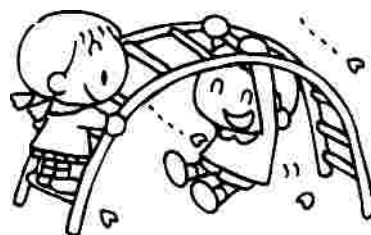
延長保育の時間内であっても保護者の勤務終了後は直ちにお迎えに来ていただきます。

年度途中で延長を希望される方や、勤務状況の変更等により、延長保育時間を変更する場合は、必ず園長までお申し出ください。

時間内にお迎えに来ていただけないなど、保育園の運営にご協力いただけない場合は延長保育の利用をお断りすることもあります。

有料の延長保育時間を含む延長保育申込書の提出がない場合でも、一度でもお迎えが午後6時を過ぎた場合は延長保育使用料（月額）をいただくことになっていきますのでご注意ください。

保育に欠ける事由が内職の場合や私的契約の場合は延長保育を利用することはできません。



10 《入所申し込み後の留意事項》

(1) 入所申込みの内容に変更があった場合は速やかに保育園へ申し出をし、必要な手続きをしてください。

- * 勤務先・勤務時間が変わったとき
- * 妊娠したとき
- * 住所が変わったとき
- * 姓が変わったとき
- * 世帯状況が変わったとき
- * 市外へ住所を移す前

(2) 市外へ住所を移すときや保育園を退所したいときは必ず**毎月20日**までに保育園へ申し出てください。

- * 長期の入院などやむを得ない事情がある場合のみ、一度退所しまた入所することができず（前月の20日までに必ず申込みが必要です。）ので保育園までご相談ください。ただし私事都合での一時的な退所はキャンセル待ちの方がいる場合、保育園へ入所できなくなることがあります。

1 1 《育児休業中の取扱いについて》

(1) 育休開始時に、既に入所している保育実施児が乳児の場合は、産後休暇後（産後8週間後の月の末日まで）退所とします。



1 2 《保育所入所申込書用紙配布から入所までの流れ》

1 入所申込書等用紙配布	平成22年10月6日～10日
2 園で入所受付	平成22年11月1日
3 実態調査	平成22年12月～
4 入所審査	入所不承諾の方は1月末までにご連絡します。
5 事前打ち合わせ 口座振替依頼書の提出	平成23年2月～ 口座振替依頼書を事前打ち合わせまでに、保育園に提出してください。
6 課税状況調査	平成23年2月末まで（確定申告書控、源泉徴収票提出）
8 健康診断・保育所入所承諾書	平成23年3月中旬
9 保育料決定通知書	平成23年4月中旬

職場への実態調査や、給与支払明細書等の提出をお願いすることがありますので、ご承諾ください。



1 3 《保育所入所申込書の記入説明》

入所申込書は、保護者が次の点に注意して記入のうえ、保育園に提出してください。なお、その家族から2人以上の児童が同時に入所を申し込む場合は、それぞれの児童ごとに用紙が必要です。

右上保護者欄・・・提出日、保護者名を記入し、必ず印鑑を押してください。

保護者欄に記名された方を保育料等通知の宛名とさせていただきます。

・「入所児童氏名」の欄は、「氏名」と「ふりがな」を記入してください。

・「(歳)」の欄は、平成23年4月1日の年齢を記入してください。

・「年保育」の欄は、下記の表を確認して記入してください。

・「同一保育所兄弟姉妹氏名」欄は同一保育所に兄弟姉妹が入所している場合は兄弟姉妹の氏名を記入してください。

年 保 育	生 年 月 日	小学校就学始期
4年保育(2歳)	平成20年4月2日～平成21年4月1日	平成27年3月31日
5年保育(1歳)	平成21年4月2日～平成22年4月1日	平成28年3月31日
6年保育(0歳)	平成22年4月2日～	平成29年3月31日

「保育の実施を希望する期間」には、保育の実施を必要とする期間を記入してください。

「保育の実施を必要とする理由」欄は、保育に欠ける理由をできるだけ具体的に記入してください。(例：両親と祖父は外勤、祖母は内職のため保育ができない等)

「入所児童の世帯員」欄は、入所希望児童以外の同居している親族等全員について記入してください。

「勤務先及び電話番号」欄は、勤務先名と電話番号を記入し、「課税の有無」欄は、該当するものを で囲んでください。(同居・別居の別を「備考」欄に記入してください。)また、兄弟姉妹については、幼稚園・保育園・学校名等を平成23年4月1日現在で「備考」欄に記入してください。

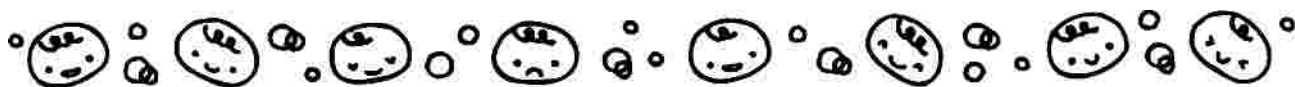
「祖父母の状況」欄は、父方・母方両方の祖父母全員について必ず記入してください。死亡等で不在の場合は斜線を引いておいてください。

なお、「年齢」は入所時点の年齢を記入してください。

「平成22年1月1日現在の住所」の欄には、平成22年1月2日以降に大府市に転入された方は、平成22年1月1日の住所を記入してください。

申し込みにあたって、提出された個人情報については、保育所入所に関する目的以外には使用しません。

提出された書類については、お返しできませんのであらかじめご承諾ください。



14 《保育料の第3子無料化について》

18歳未満の児童を3人以上扶養し、生計を同じくしているご家庭の第3子以降のうち、3歳未満児(0・1・2歳児クラス在籍児)の保育料は無料となりますので「第3子以降保育料免除申請書」を提出してください。

15 広域入所について

実家の所在する市町村において保育希望する場合は園までご相談ください。

